

茨城県公民連携デスク運用指針

平成29年6月1日策定

平成31年4月1日改正

1 公民連携の目的

県政運営の指針となる茨城県総合計画「新しい茨城」への挑戦（平成30年11月策定）においては、基本理念として「活力があり、県民が日本一幸せな県」を掲げ、計画推進の基本姿勢として、国、市町村、民間企業、関係団体など多様な主体との緊密な連携のもと、県民の皆さんとともに「新しい茨城」づくりに挑戦することとしています。

そのため、企業等との連携を推進する総合窓口として、政策企画部計画推進課内に公民連携デスクを設置し、当指針に基づき、県と企業等が、対等なパートナーとして「オール茨城」で連携を推進し、次の目的の達成に取り組んでいきます。

（1）県民サービスの向上

行政需要はますます多様化、複雑化しており、分野によっては、県はもとより、市町村や企業、大学、NPOなどがお互いにアイデアを出し協力し合いながら課題の解決に向けた取組を行っていくことが必要不可欠です。

多様な主体との連携を推進することにより、時代のニーズに対応できる、きめ細やかな県民サービスの実現を目指します。

（2）効果的・効率的な公共サービスの提供

グローバル化の進展や大規模化・多発化する災害、急激な人口減少と超高齢化の進行など社会の変化に的確に対応していくためには、行政の質をより一層高める改革を推進していくことが不可欠です。

多様な主体との連携による行政運営を進めることにより、効果的・効率的な公共サービスの提供を目指します。

（3）「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現

茨城県総合計画「新しい茨城への挑戦」においては、基本理念として「活力があり、県民が日本一幸せな県」を、基本計画として4つのチャレンジ「Ⅰ新しい豊かさ」、「Ⅱ新しい安心安全」、「Ⅲ新しい人財育成」、「Ⅳ新しい夢・希望」と柱とし、4つの視点「挑戦できる環境づくり」、「高付加価値体質への転換」、「世界から選ばれる茨城」、「誰一人取り残さない社会づくり」をもって「挑戦する政策」を展開することとしています。

多様な主体との連携により、互いの強みを活かした効果的な政策・施策を展開し、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現します。

2 公民連携における原則

公民連携は、以下の原則に基づき、進めていきます。

(1) 公平性・透明性の確保の原則

- ・行政サービスは、「公平性」「透明性」の確保を求められることから、連携事業の提案を広く受け付けしながら、公平性・透明性を確保します。
- ・社会への説明責任を意識しながら、連携事業を検討します。

(2) 対話・対等の原則

- ・行政課題の解決に繋がる連携事業が積極的に提案されるよう対話を進めていきます。
- ・対話を行いながら、お互いが Win-Win となる対等な関係を築いていきます。

(3) アイデア保護の原則

- ・企業等からの独自性のあるアイデアは、保護すべき情報をお互い協議のうえ、適切に取り扱います。

3 公民連携に向けたプロセス

公民連携は、以下のプロセスにより推進していきます。

(1) 事業の提案

連携を求める企業等（又は、県庁各課）は、公民連携デスクあてに事業を提案します。

(2) 事業の調整

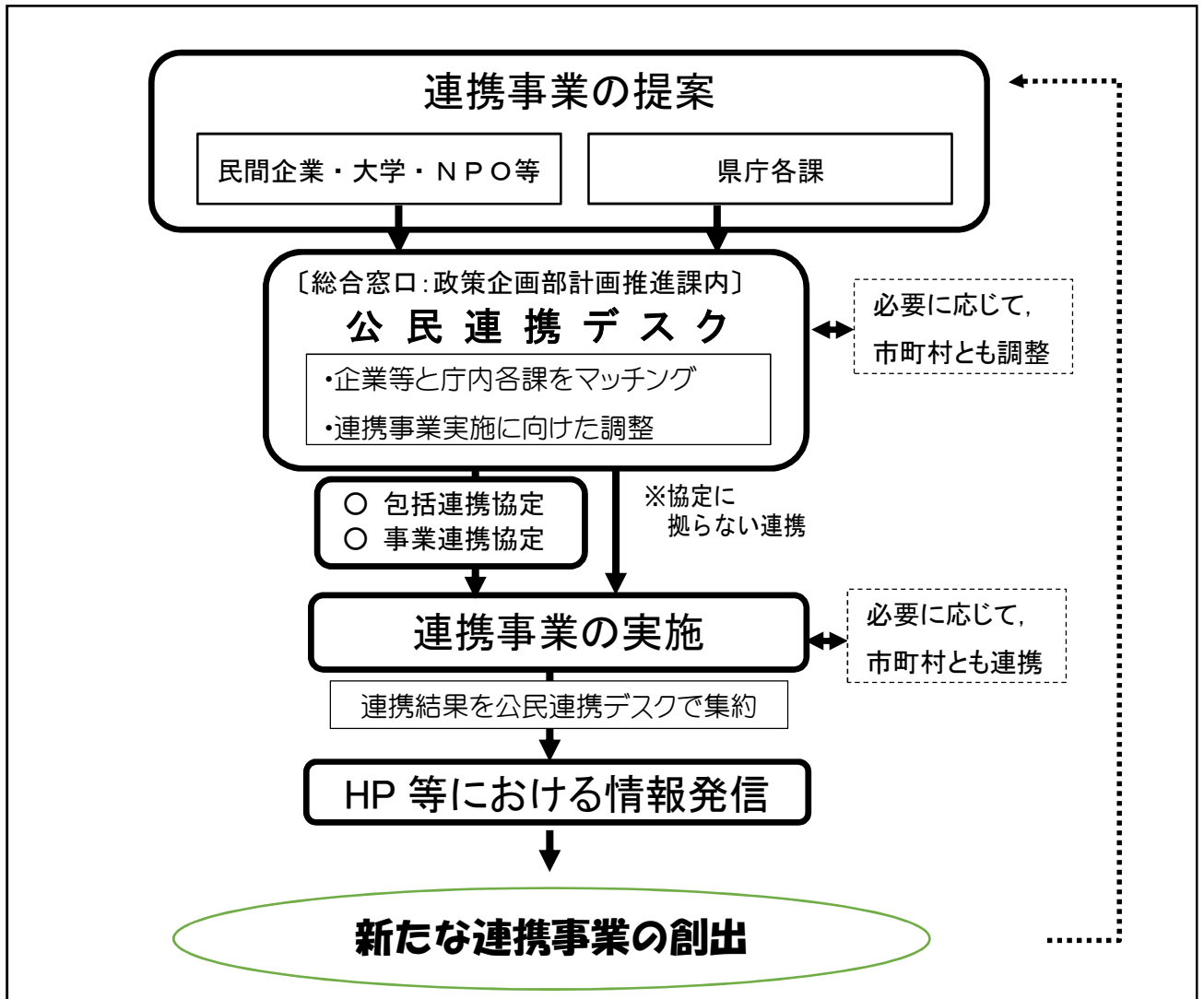
- ① 提案を受けた公民連携デスクは、事業の内容を確認のうえ、県担当課（又は、企業等）へ事業を提案します。
- ② 事業の提案を受けた県担当課（又は、企業等）は、連携事業として成立するかどうか検討します。
- ③ 連携可能な事業については、公民連携デスクが、企業等及び県担当課をコーディネートし、実施に向けたスケジュールや手続きなどの調整を行います。

(3) 事業実施

企業等と県担当課において、事業の具体化を検討のうえ、事業を実施します。

※ なお、必要に応じて、市町村とも連携を図っていきます。

《公民連携のフロー図》



【公民連携デスク（政策企画部計画推進課内）】 029-301-2523

4 公民連携の手法

連携事業の実施にあたって、協定を締結する場合と、協定に拠らず行う場合があります。

なお、協定には、包括連携協定と事業連携協定があります。

(1) 包括連携協定

県と企業等との間で、健康増進・災害対策・観光振興など幅広い事業分野における連携を長期継続していくことを目的に協定を締結し、事業を実施します。

(2) 事業連携協定

県と企業等との間で、特定の事業分野における連携を長期継続していくことを目的に協定を締結し、事業を実施します。

(3) 協定によらない連携事業

企業等と協働して、以下をはじめとした様々な連携や協働事業を実施します。

〔連携事業の例〕

- 健康増進，福祉
 - ・県庁展望ロビーを活用した婚活イベントの実施
- 観光・産業振興
 - ・本県がもつ地域資源（食と農，工場夜景，医療観光，日本遺産など）を活かした新たな観光ルートの開発
 - ・農産物の輸出増加に向けた新たな流通の展開
- 安全，安心
 - ・交通安全教室や事故防止キャンペーンなどの共催
- イメージアップ
 - ・県産品や観光地など本県の魅力について連携して情報発信

5 情報発信

県と企業等との連携事業の実績については、県ホームページへの掲載やメディアを活用した情報発信を積極的に行うとともに、公民連携に取り組む企業等との意見交換会やフォーラムなどを開催することにより、新たな連携事業の創出を図っていきます。